

庄内町園芸作物等高温対策事業

高温による収量・品質の低下を防止するため、資材等の購入経費を支援します。

1 対象となる方

- ・販売農家
- ・農業法人
- ・3戸以上の農業者により組織される団体
- ・農業協同組合

2 支援の内容

対象：新たに購入した高温対策資材等で令和7年6月1日から9月30日までに納品されたもの

補助率：事業費の1/2以内

区分	1a 当たり 交付上限額
遮光資材	23,850 円
換気扇または循環扇	16,650 円
ミスト噴霧装置	74,100 円
散水・灌水システム	151,800 円

3 申請手続き等

- ・申請希望の方は事前に担当へご相談ください。納品済みの方は、カタログや請求書等もご持参ください。

相談期限：令和7年9月30日（火）

- ・事前相談後に、申請書類を送付いたします。

【担当】
庄内町農林課 農産係
☎42-0169